

# 「内在記憶」と「外来情報」

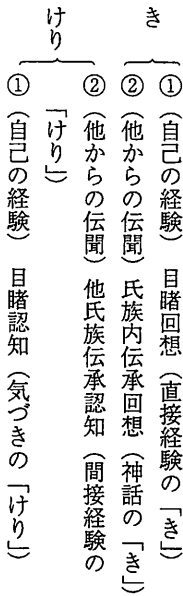
——上代語助動詞「き」「けり」の意味領域に関して——

坂田 一 浩

一、はじめに

私は、古代語で通常、過去・完了・推量の名のもとに分類されている「き」「たり」「む」等の一連の助動詞は、それらの述べたてる事態が、発話時において表現主体の「目の前」にあるかないかという点から第一義的に分類されるべきであると考えられているのである。

そしてこの「めのまへ性」という枠組みを抛り所に、前稿（坂田一浩二〇〇九）では助動詞「き」「けり」の上代の用法に関して、次のような図式を提示してみた。



私がひとまず想定してみた上の図式において、構成の骨格をなすのは次の三点である。

1、いわゆる直接経験の「き」と気づきの「けり」の間に明確な用法上の対応関係を想定し、後者を前者の「目睹回想」に対応させ、「目睹認知」と名付けた点。

2、いわゆる間接経験の「けり」に関しては、これに対応するものとして神話を語る資料に類出する「き」を想定し、両助動詞の使い分けを上代氏族伝承における「ウチ⇄ソト」の区分に対応するものとみて、前者を「他氏族伝承認知」、後者を「氏族内伝承回想」と名付けた点。

3、「き」「けり」それぞれにおける①、②各用法を通じての共通項、すなわちおのおのの最も根幹をなす意味に関しては、両者ともに表現主体の「外来情報の認知↓その記憶としての内在化」という心的過程を反映するものとみなし、前者においては「回想」作用を、また後者では「認知」作用を表すも

のと認められた点。

本稿では以上三つのポイントに沿う形で、前掲の図式の意味するところとその妥当性について、先行する説に対する検証をも織りませつつ、さらに掘り下げて論じてゆくこととする。

## 二、目睹回想の「き」と目睹認知の「けり」

まず第一の点に関して。これについては前稿（坂田一浩二〇〇九）でも簡単に触れておいたが、今改めて目睹回想（いわゆる直接経験の「き」に相当）と目睹認知（いわゆる気づきの「けり」、厳密にはそのうちの一部の用法に相当<sup>1)</sup>）の意味・用法上の特性を一覧にしてみると次のようになる（なお、それぞれの方葉集における例を表の次に挙げておく。以下、括弧内に番号のみを記載したものは全て方葉集の例である）。

	目睹回想の「き」 （いわゆる直接経験の「き」）	目睹認知の「けり」 （いわゆる気づきの「けり」の一部）
1	非めのまへ	めのまへ
2	眼前から消失した事態を回想	新たに眼前に出現した事態を認知
3	懐旧・哀惜	驚き
4	表現主体の直接の経験	
5	表現主体が、現実世界に確かに存在した／してるとみなした事態	

吾が背子を大和へ遣るとき夜ふけて曉露に我が立ち濡れし  
（之）（二〇五）

はだ薄穂には咲き出ぬ恋を我がする玉かざるただ一目のみ  
見し（之）人ゆゑに（二三一）

二人して結びし（之）紐をひとりして我は解きみじ直に逢  
ふまでは（二九一九）

泊瀬川速み早瀬をむすび上げて飽かずや妹と問ひし（師）  
君はも（二七〇六）

田子の浦ゆうち出でて見ればま白にそ富士の高嶺に雪は降  
りける（家留）（三二八）

物思ふと隠らひ居りて今日見れば春日の山は色づきにけり  
（家里）（二二九九）

妹が紐解くと結びて竜田山今こそもみちそめてありけれ  
（家礼）（二二一一）

我がやどの萩咲きにけり（家里）散らぬ間にはや来て見べ  
し奈良の里人（二二八七）

今、表に示した点につき簡単に述べれば、まず「き」「けり」両者に共通する点として、表現主体が（五感を通して）直接経験した事態を述べ立て、かつ主体の直接の経験という、まさにそのことよって、主体が当該事態を、現実世界に確かに存在した／している<sup>2)</sup>と捉えている点が挙げられる。

その一方で両者が相違をみせているのは、第一に「き」が発話時において表現主体の眼前から既に消失している事態（「非めのまへ」事態）を回想することを示しているのに対し、「けり」は表現主体の眼前に出現した事態（「めのまへ」事態）を新たに認知したことを示すという点である。第二に、それに付随した情緒的要素として、目睹認知の「けり」においては当該事態に対する驚きを伴うことが多く、一方これに対応する目睹回想の「き」においては回想にもなつて、発話時においては主体の眼前から消失している事態への懐旧・哀惜等の念が比較的顕著に現れることもある。

ただここで注意しておきたいのは、これら驚きや懐旧・哀惜といった情緒的要素はあくまで、回想、認知という認識作用に付随して現れる、二義的なものであるという点である。そもそもこれまでの研究では、気づきの「けり」における驚きの感情、いわゆる詠嘆性という側面がその本義としてあまりに強調され過ぎた観がある。実際、「き」においてこの詠嘆性に相当するとみられる懐旧・哀惜といった要素は、和歌、とりわけ万葉集では挽歌や一部の相聞歌において前掲の例のようにはつきりと感得されるものであるが、その一方で、「き」によつて述べ立てられる事態如何によつては

住之江に行くといふ道に昨日見し（之）恋忘れ貝言にしありけり（一一四九）

のように情緒的要素が前面に現れていないものも往々にして見

受けられる。この点から私は、ここにとりあげた「き」「けり」両者の本質的差異は表現主体にとつて、当該事態を記憶された内容として回想（recall）するか、新たに得た情報として認知（cognition）したものとするかという点にみるべきであると考へるのである。

### 三、氏族内伝承回想の「き」と他氏族伝承認知の「けり」

「けり」の用法に関しては、前節において検討した、表現主体の直接の経験を述べる目睹認知の他に、他者から伝え聞いたことを述べる、いわゆる間接経験の用法があり、万葉集においては次のような伝説歌においてしばしば現れるものである。

- ・ はだすすき久米の若子がいましける（家留）三穂の岩屋は見れど飽かぬかも（三〇七）
- ・ 鶏が鳴く 東の国に 古に ありける（家留）ことと今までに 絶えず言ひける 葛飾の 真間の手児名が・・・（二八〇七）
- ・ 古に ありける（家流）わぎの くすばしき 事と言ひ継ぐ 千沼壮士菟原壮士の うつせみの 名を争ふと・・・（四二二一）

その一方で、上代資料において神話や伝説が述べられる際「き」が頻繁に現れることは、古事記、万葉集や続日本紀宣命

等の資料を一瞥する者の誰もが気付くところである。

・速須佐之男命、命させし国を治めずて、八拳須心の前に至るまで啼きいさちき（啼伊佐知岐也）。（古事記・上）

・香具山と耳梨山とあひし（之）時立ちて見に來し（之）印

南国原（一四）

・音に聞き目にはいまだ見ず佐用姫が領巾振りき（伎）とふ

君松浦山（八八三）

・高天原ゆ天降り坐しし（天降坐志）天皇が御世を始めて、

中・今に至るまでに（統紀宣命・和銅元年正月十一日）

ところで、これまでの「き」に関する研究は、細江逸記（一九三二）の提示にかかる、目睹回想（直接経験）をその本義とする説にあまりに固執しすぎた観があるように思われる。いきおいそこでは、これら表現主体の直接経験でない伝承内容を語る「き」は例外とみなされ、その位置づけをめぐって数々の議論が繰り返されざるを得なかったのである。しかし今、目睹回想が「き」の本義であるという固定観念を取り払って虚心に右に掲げた例を眺めるならば、表現主体が他者から伝え聞いた伝承を語るという点で、いわゆる間接経験の「けり」と軌を一にするものであることは言を俟たないであろう。では一体、両者の意味、機能面における差異をどこに見出すべきか。私はこれを、当該の、語られるべき伝承が表現主体にとっていかなる存在として認識されたかという、伝承に対する主体の認識のあり方の違いに基づくものとみる。すなわち、「き」は当該伝承を、

主体がその記憶に内在化されたものとして語る際に用いられるのであり、これに対して「けり」は、その伝承をまだ自分の脳裏にしつくりとこない、新鮮というか新奇な情報として捉えていることを示すものであると考えるのである。そして今、両者のこのような性格の相違を上代社会構造の特質という点を背景において見据えるならば、「き」「けり」の伝承伝達における機能のあり方の違いも明確になるように思われる。すなわち、氏族制度によって社会が強固に規定されていた上代では、或る氏族に伝わる伝承は、その集団の成員全てが共有する内在化された記憶として、その内部で大切に語り伝えられていたものと考えられる。そこではまさに「き」が、その集団にとっての「内在記憶」を示す指標として機能していたのではないだろうか。 「き」の機能をこのように見据えると、それに対応して、氏族伝承における「けり」のそれもおのずと浮き彫りになってくるように思われる。上述のような上代社会において、或る氏族にとつて他の氏族、とりわけ地域を異にする氏族の伝承は「あなたなる」世界の、新奇な要素に満ちたものとして映ったに相違ない。そのような他の伝承に接するということは、いわば「外来情報」としてそれを認知、享受するということに他ならないのである。上代資料における神話・伝説を語る際の「き」「けり」の使い分けは、このように、（両助動詞が本来もつ、「内在記憶の回想」「外来情報の認知」という性格が、氏族社会における伝承の「ウチヰソト」の区分に対応しつつ機能したこと

の表れであるとみられるのである。

この点をさらに、万葉集伝説歌の調査によって検証してみる。付表に示したものがそれであるが、ここではひとまず、集中の伝説歌を大和地方を中心とした、天皇家とゆかりの深い中央伝承（記紀にもみられる神話や皇統伝承）と、他の地方や民間の伝承に関するものに二分し、それぞれ「き」「けり」がどのよう<sup>②</sup>に現れているかを調査した<sup>③</sup>（なおついでながら、「き」「けり」と対応関係を形成しているとみられる「けむ」「けらし」についても数値を示しておいた）。その結果、中央、地方各々の数値の合計欄を一瞥すればわかる通り、中央伝承においては「き」が、地方伝承では「けり」の占める割合が高いことがみてとれる<sup>④</sup>。このことから伝承の「き」と「けり」が、伝承内容の「ウチ⇄ソト」区分に応じて、表現主体にとつての「内在記憶の回想」「外来情報の認知」を表すものであることが裏付けられるのではないかと思われる<sup>⑤</sup>。

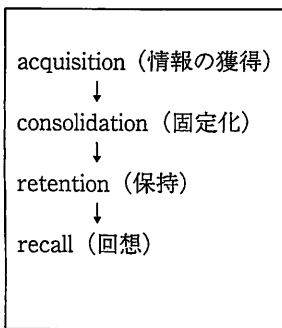
#### 四、「内在記憶」と「外来情報」

—「き」「けり」の意味的対立点—

以上のようにみとくと、本稿冒頭に掲げた図式において、「き」「けり」相互を対照させてみた場合、「き」においては①の目録回想、②の氏族内伝承回想の両項目を通じて、記憶として内在化された事態を回想するという点<sup>⑥</sup>が、また「けり」では

②の他氏族伝承認知、①の目録認知を通じて、事態を新たに意識にのぼった情報として認知するという点<sup>⑦</sup>が、それぞれ共通項として浮かび上がってくる。それはまた、まさにこの対立においてこそ、「き」「けり」の意味領域の相違をみるべきであることを示しているように思われる<sup>⑧</sup>。ここでさらに、この「認知」「回想」という両概念の関係性とその位置づけについて、人間の事態認識過程という観点から、掘り下げて検討を加える必要を感じる。

現在の脳科学や認知心理学では、外界から受け取った「情報 (information)」が、人間の脳裏においていかに「記憶 (memory)」として内在化されるかということが、ひとつの重要な研究テーマとなっている。今その過程を示すモデルとして、非常に古典的なものではあるが簡潔かつ現時点でも基本的には承認されているものを挙げてみる<sup>⑨</sup>。



今「情報 (information)」を自己の意識に受け入れる現象が「認知 (cognition)」であり、一方「記憶 (memory)」を呼び起こす行為が「回想 (recall)」であると定義するならば、右図の示す「acquisitions」から「consolidations」に至る過程が「認知」、すなわち「けり」によって明示される認識段階であり、これに対して「recall」は「き」が担う領域であると捉えられよう。このように見るならば、「き」「けり」が人間の事態認知からその記憶化に至るプロセスの、入り口の段階と脳内に格納された段階との差異に対応し、かつそれを明示する機能を担うものではないかという推測がなされる。

この想定を裏付けるものとして、続日本紀宣命の次の例が挙げられる。この例は時の経過に従い、同一事態（橘奈良麻呂の変）が当初の認知段階から記憶へと内在化される過程を「けり」〔けらく〕↓「き」の対応が端的に示しているものとみることができよう<sup>(9)</sup>。

今宣りたまはく、頃者王等・臣等の中に、礼無く逆なる人どもありて計りけらく（計家長久）、大宮を囲まむと云ひて、私に兵を備ふと聞こし看して、……

（天平宝字元年七月二日）  
今和氣に勅りたまはく、先に奈良麻呂等が謀叛の事起こしありし（在之）時には、仲麻呂い、忠臣として侍りつ。

（天平神護元年八月朔日）

次に、一旦ここで目を転じて、「き」「けり」研究において近年再評価の動きが高まっている細江逸記（一九三二）の、「き」  
|| 目賭回想、「けり」 || 伝承回想 という枠組みに関し、その意味するところと妥当性について少しく検討を加えてみたい。

「き」——目賭

回想

「けり」——伝承

右のように図式化してみると、細江説では「き」「けり」の意味的対立の根幹を「目賭」と「伝承」という点に見ており、その一方で「回想」を、両助動詞に共通する属性と見ていることが明確に見て取れる。しかし私は、細江説において「き」「けり」対立の根幹をなすとされる「目賭」「伝承」という二つの属性は、これまでの検討からも明らかのように、そもそも「き」「けり」いずれもが具有しているものと見る。その一方で、「き」「けり」の意味上根幹をなす対立点に関しては、「回想」を「き」特有の性格と見、それに「けり」の特性である「認知」が対立するものと捉える。

ここで、細江説において「目賭」「伝承」という両語が「き」「けり」の意味記述に関し対立する概念となった必然性とそれをもつ意味について、改めて検証しておく必要を感じる。そもそも「目賭」とは、「直接経験」という語でも置換可能なように、主体の個人的経験のことであり、その内容が他者との間で共有

されるか否かはその成立にあたっての一義的な条件ではない。一方、それに対立させられた場合の「伝承」とは、その内容が単なる一個人の私的経験を越えて、複数の人間、集団、氏族等において共有されることを前提とするものである。

このように捉えるならば、細江説における「目睹回想」「伝承回想」という語の内実は、「個人の記憶」「文化の記憶」<sup>10</sup>とも言い換え得るものであり、あるいはまた認知心理学において、自覚可能な記憶内容とされる「エピソード記憶」「意味記憶」<sup>11</sup>の二大別それぞれ相当するものと考えられる。事実、細江説の妥当性を裏付けようとした加藤浩司（一九九八）では、認知心理学的枠組みを「き」「けり」の検討に応用する試みがなされているが、氏は細江説の路線を継承したことの必然的帰結として、「き」⇨エピソード記憶、「けり」⇨意味記憶という結論に至っているのである（138頁）。しかし既にみたように、

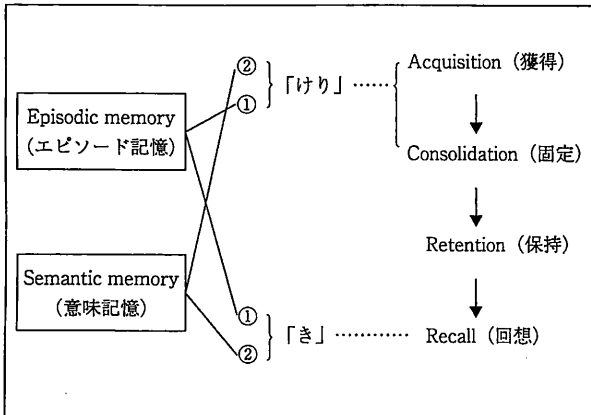
珠洲の海に朝開きして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり  
（家裏）（四〇二九）

のような目睹認知の「けり」の例は、明らかに個人の直接経験を述べるものであり、いかにしても意味記憶とはみなしがたい。一方「き」における、表現主体の経験を越えたはるか昔からの伝承を語る氏族内伝承回想の用法は、意味記憶と捉えるほかにいいのではないか。

このように見ると、「き」「けり」のいずれもが、「エピソード記憶」「意味記憶」双方の事態を述べたて得ると考えら

れるのであり<sup>12</sup>、それはまた、本稿冒頭に示した図式において「き」「けり」がそれぞれ「目睹」「伝承」の両項目を具有すると想定したこととの必然的帰結でもある。

ここで、さきにも触れた「認知⇩記憶」という図式に、今述べた二種の記憶という概念を加味した上で、改めて上代における「き」「けり」の意味領域を図式化してみると、次のようになるうか<sup>13</sup>。



認知→記憶モデルにおける「き」「けり」の位置づけ

この図式を念頭に置くと、古代の用例において散見される、「き」「けり」の相互乗り入れともいふべき現象に關してもある程度説明がつくように思われる。例えば万葉集においては、

娘子らが袖布留山の瑞垣の久しき時ゆ思ひき(寸)我は

(五〇一)

娘子らを袖布留山の瑞垣の久しき時ゆ思ひけり(來)我は

(二四一五)

のように全く同一の事態が「き」「けり」という異なった助動詞によつて述べたてられてゐるケースが存在するが、これも上記の図式に拠るならば、後者は当該事態を発話時点ではじめて認知したものと捉えてゐるのに対し、前者ではそれを既に記憶として内在化した事態として想起してゐる、と解することができるよう思われるのである。

## 五、結び

これまでの「き」「けり」論は、古くは細江説の「目睹⇄伝承」の対立軸を想定する説から、近年のテンス・アスペクトの観点による研究に至るまで、両助動詞の意味区分を、それが述べ立てる事態内容の質的相違に見ようとすることが大勢を占めていたといえよう。しかし私は、そもそも「き」「けり」の区分というものは、「何を語るか」という、述べたてられる事態内容の相違に対応したものでなく、主体が、述べたてる事態

を「どのように」捉え、認識するかに対応した区分であり、述べたてる事態そのものには両者の間でさほど大きな隔たりはないものと考ええる。そして両者の意味区分、というよりも意味領域は、截然とした断絶のあるものではなく、人間の「外来情報の認知」↓「記憶としての内在化」という一連の認識の流れに対応し、あたかも浸透膜のごときもので隔てられた、透過性をもつたものであると考えるのである<sup>1)</sup>。

### 〔注〕

(一) 前稿ではいわゆる気づきの「けり」すなわち目睹認知、と単純に図式化したのが、これは厳密に言えば正確な表現ではない。一般に気づきの「けり」とされている諸例について、気づいたとされる内容を仔細に検討してみると、視覚、聴覚など感覚情報にもとづくものや、経験記憶、概念記憶に関するものなど、種々のものを含んでおり(ちなみに前者は唯識仏教でいうところの前五識(眼耳鼻舌身)によるものであり、後二者は第六意識に関するものといえる)、ここでいう目睹認知とはそのうちの感覚情報にもとづくものである。なお、気づきの「けり」の分類の詳細については紙幅の関係上、次稿に譲らざるを得ないが、今回の論とも関わる部分があるので、今その大綱だけを示す。

#### a 目睹認知(用例既出)

#### b 経験記憶改認

潮待つとありける(家流)舟を知らずして悔しく妹を別れ来  
にけり(家利)(三三九九四)



c 経験記憶追認  
わが大君天知らさむと思はねばおほにそ見ける (谿流) 和東袖  
山 (四七六)

かくのみにありけるものを妹も我も千歳のごとく頼みたりけり  
(来) (四七〇)  
宇治川に生ふる昔藻を川速み取らず来にけり (家里) つとにせ  
ましを (一一三六)

d 概念認知

世の中は空しきものと知る時しいよよますます悲しかりけり  
(家里) (七九三)

e 概念改認

心ぐきものにそありける (鶏類) 春霞たなびく時に恋の繁きは  
(一四五〇)  
みやびをに我はありけり (家里) やど貸さず帰しし我そみやび  
をにはある (一一二七)  
なでしこは秋咲くものを君が家の雪の巖に咲けりける (家流)

f 論理・因果関係性認知

かも (四三三)  
嘆きつつますらをのこの恋ふれこそ我が結ふ髪のひちて濡れけ  
れ (計礼) (一一八)  
世の中は空しきものとあらむとそこの照る月は満ち欠けしける  
(家流) (四四二)  
ぬばたまの夜渡る月をおもしろみ我が居る袖に露を置きにける

(鶏類) (二〇八一)

たちかはり古き都となりぬれば道の芝草長く生ひにけり (異梨)

(二〇四八)

したがって a の目賭認知とは、いわゆる気づきの「けり」から b 以下  
の用法を除外したもの、すなわち表現主体が発話時に得た感覚情報を  
表すものである (本文中の用例に「今」「今日見れば」という表現があ  
るのが、それを端的に示している)。

なお、d、e、f はそもそも目賭や記憶による情報を観念的に構成  
して導き出される命題であることが多いことから、a、かつ f といった  
事例が多いことも付言しておく。

(2) 表の 5 で指摘した点は、「む」「らむ」「けむ」等、推量系助動詞との  
対照において重要な属性となる。そもそも私は、古代語助動詞におい  
て通常、過去 (テンス)、推量 (ムード) に截然と区分されているもの  
が実は、意味用法の面で相互に密接な対応関係をなしているとの前提  
に立っている。これに関しては坂田一浩 (二〇〇九) を参照。

(3) ここで述べた事柄は、彌永信美 (二〇〇六) における「文化の記憶」  
という概念についての、次のような指摘と深い関わりを持つであろう。

記憶には、個人の記憶と文化の記憶の二つの種類を考慮することが  
できる。「文化の記憶」には収まりきらない「個人の記憶」の部分も  
多くあるに違いないが、多数の個人の記憶がおおざっぱに重なり合  
う部分が、一つの「文化の記憶」を形成する、という考え方も成り立  
つだろう。(中略) このように、ある特定の記憶を共有する集団が、  
一つの文化の単位を形成すると考えることができる。もちろん、こ

の文化の単位の広さは、記憶の範囲をどこまで広げるかによって、伸縮自在である。(以下略)

(4) ちなみに、表中にみられる歌の作者とされる人物は中大兄皇子、柿本人麻呂、高橋虫麻呂、山上憶良、大伴家持等、皇族あるいは大和に地盤をもつとみられる氏族の出身者である。ところでこれらの歌の詠作年代は、天智朝から奈良朝にかけての、氏族制の痕跡をとどめつつも実質的には律令官僚制に移行している時代であり、果たして当面の課題である氏族制度の「ウチ↓ソト」区分に対応した「き」「けり」の使い分けを検討するデータとしてどこまで妥当か、異論のあるところかもしれない。しかしここに数値化した諸例の作者、すなわち皇族ないし皇室を中心とした中央官人層にとつて、表にいう中央伝承とは記紀にも共通してみられる朝廷にとつての「内在記憶」伝承であり、その他の地方・民間伝承は彼らにとつてはソトの、「あなたなる」伝承にほかならないのではないか。あえてこのような作業を行ったゆえにある。

(5) 表では「き」と「けり」の比率が、中央伝承では20対5、地方伝承では8対13となっているが、これには多少の注釈が必要である。まず地方伝承の「き」の数値には、1740の浦島子歌中のものが、全体の半数の4例含まれているが、この歌はそもそも特異な語りの構造を持っている。すなわち、

春の日の霞める時に 墨吉の岸に出で居て 釣り舟のとを  
らふ見れば 古の事そ思はゆる・・・後遂に 命死にける (祁流) 水江の浦の島子が 家じころ見ゆ

と、「けり」で締め括られる外枠の中に

我妹子に 告りて語らく・・・妹が言へらく 常世辺に また帰  
り来て 今のごと 逢はむとならば このくしげ 開くなゆめと  
そこらくに 堅めし(師)ことを・・・若かりし(之) 肌も皺  
みぬ 黒かりし(之) 髪も白けぬ

のように、一人称の視点からの措辞が埋め込まれおり、「き」はその視点によるものでやや特殊なものとしなければならぬ。

また中央伝承において「けり」が現れているのは、  
神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 大和の国は 皇神の 厳  
しき国 言霊の 幸はふ国と 語り継ぎ 言ひ継がひけり(計  
理)・・・ (八九四)

葦原の 瑞穂の国を 天降り 知らしめしける(家流) 皇祖の  
神の命の 御代重ね 天の日継と 知らし来る 君の御代御代・

・・・(四〇九四)  
・・・天の下 知らしめしける(祁流) 皇祖の 天の日継と 継  
ぎて来る 君の御代御代・・・ (四四六五)

のように「来る」と共起しているものが殆どである。これは既に脳裏にある伝承が、発話時である現在と何らかの点で繋がりにあることに思い至り、伝承への認識を新たにした、「伝承記憶追認」(注(一))の「経験記憶追認」に対応する)であると考えられる(これはわれわれが、今まで教科書で聞き覚えただけの歴史的出来事について、その舞台を直に訪ね、あるいは現代に意外な影響、痕跡を見出すことにより、その出来事に対するある種の新鮮な感覚を抱くといった経験に通じる

ものがあるかもしれない)。

(6) ただ、この「氏族内」「氏族外」の区分というものは截然としたものではなく、多分に相対的な要素を含んでいる。すなわち、ある氏族に伝わる伝承が、それを守り伝えていく氏族にとっては「き」で語られるべきものであっても、その氏族外の世界に持ち出された途端、他の氏族にとってそれは、「けり」でしか語られようのない、新奇に映る内容となったであろう可能性は十分に考えられる。そもそも古事記においては、大和朝廷の勢力拡大を背景に、出雲神話や倭人伝承など、他氏族の持っていた伝承が取り込まれて現在残っている形になったことが推定されているが、ここで敢えて想像を逞しくすれば、当初、大和地方の豪族にとつて、出雲や倭人の伝承は「けり」で語られる「あなたなる」世界であったのではないか。それが、征服支配の過程で大和側の伝承に取り込まれ、大和の氏族の伝承記憶として内在化され、「き」で語られる「こなたの」世界へ変貌を遂げたという想定も、あながち的外れとは言えないかもしれない。また、ここで気になるのは、佐用姫伝承においては一貫して「き」が用いられている点である。これは、一地方の伝承が、何らかの要因で詠み手の脳裏に記憶として内在化されていたことを暗に示しているのではないかと思われる。ともあれ伝承の「き」「けり」の機能の解明にあたっては、このような融通性を常に考慮に入れる必要がある。

(7) 本稿で「他氏族伝承認知」と名付けた用法、すなわち一般に伝承回想といわれる「けり」の特性をこのように事態「認知」と規定することに關しては、当然次のような反論が出てくるであろう。すなわち、

上代の伝説や中古の物語が「けり」で語られる場合、その語りの内容は他者に向けて語られる時点で、語り手にとっては以前に聞き覚えた、いわば既に記憶として内在化された事柄となっているのではないかと。

ここで我々が注意すべき点の一つある。すなわち、ある事態がいかに表現されるかを考える際、表現主体の聞き手に対する伝達意図、具体的には、言語による伝達行為によつて、主体が聞き手に対し、伝達内容について、どのような印象を与えようとしたか、という点を看過してはならないということである。ことばというものは往々にして実態とは異なった表され方をする。それは西洋で発達を遂げた修辭學の存在理由に思いを致せば直ちに了解されることである。これまでの古代日本語の研究は、この点に關する考察が非常に手薄であつたように思われる。

このことを念頭に置きつつ、上記の問題に立ち返ってみると、内在化された記憶内容をあえて「けり」を用いて語るということは、語り手自身がその話を聞き知つた当初に覚えた、新奇な出来事に対する驚きの念、それを今語っている相手と共有するために、語り手自身がそれを認知した時点の心境にわざと立ち戻つて語り伝える、ということなのではないか(これと同様のレトリックは、日常我々もよく経験するところである。例えば、目の前の相手を驚かせたいと思えば、まず自分がわざと「ワッ！びっくりしたあ！」と大声で驚いてみればよい。また、何日か前に経験した衝撃の出来事を他人に語る際、その時の驚きを相手に伝えるために当時の心境に立ち戻つてわざと興奮した

口調で話す、というのも、よくあることである。

同様の事情は和歌の「けり」（いわゆる気づきの用法）においても想定され得る。

堀江越え遠き里まで送りける（家流）君が心は忘らゆましじ

（四四八二）

これは対歌であるが、相手である「君」のわざわざの行為に「ける」を用いて驚きの念を示すことがすなわち、相手の厚意に対する感謝の表明となると見るべきであらう。

みやびをと我は聞けるをやど貸さず我を帰せりおそのみやびを

（二二二）

みやびをに我はありけり（家里）やど貸さずかへし我そみやびを  
にはある（二二七）

右のやりとりにおいて答歌に「けり」が用いられているのは、詠み手自身が「みやびを（遊士）」であることに今「氣付いた」とすることで、相手にそれを強く印象づけることを意図したからであると捉えることができよう。

このように、表現主体にとつては既に内在化された記憶となつている事態であっても、伝達対象への表現効果を顧慮して敢えて、あたかも今新しい情報として認知したかのように語るといった現象は、認められてよいのではないか。

なお、「けり」に関して如上の問題に目を向けた数少ない業績の一つとして加藤浩司（一九九八）があり（第二章）、ここで述べたことも氏の見解に負うところ大であることを一言しておく。

(8) 例えば、真島英信『生理学』改訂第十八版（東京・文光堂、一九八六、190頁）に、これに関する記述がある。

(9) 左に掲げた例のうち、前者の「計りけらく（家良久）」に関して新大系本は、「奈」字を採用して「計るならく（奈良久）」と訓んでいるが、天平宝字八年十月九日の詔に「船親王は九月五日に、仲麻呂と二人謀りけらく（家良久）、書作りて朝廷の咎計へて進むと謀りけり（家利）」とあるのを参照して（この「家」に関しては諸本異同ないようである）「家」字を探るべきであらう。ついでながら統日本紀宣命には、

今聞くに仲麻呂と心を同じくして、密かに朕を掃はむと謀りけり（家利）。又密かに六千の兵を發しとのひ、又七人のみして闕に入れむとも謀りけり（家利）。精兵をして押し排きて壊り乱りて、罰ち滅はさむと云ひけり（家利）。

（統紀宣命・天平宝字八年十月九日）

右のような例が見られるが、ここには、伝聞によつて仲麻呂謀叛という報に接した孝謙天皇の、外來情報に対する驚きの念というものが「けり」によつて端的に表現されている。我々はこのような例に、いわゆる伝承回想と氣付きの用法とが共通の地盤から胚胎するさまを見て取るべきであらう。

(10) これに関しては注(3)に引用した彌永信美（二〇〇六）を参照。

(11) 一般に、エピソード記憶（episodic memory）とは「個人の経験や出来事に関する長期記憶の一種」であり、意味記憶（semantic memory）とは「個人的なエピソードではない、世の中の事実に関する情報の記憶」と定義される（以上の引用は、『心理学辞典』（丸善株式会社、二〇

○四)に拠った。

(12)「けり」の場合は正確に言えば、「エピソード記憶」または「意味記憶」として内在化される情報、というべきであらう。

(13)ただ上代から中古にかけての「き」「けり」の用例を通観してみると、細江説のような主張が出て来た必然性がよく理解できる。すなわち、私  
が本稿で提示した上代における「き」「けり」の意味的枠組みの各項の  
うち、まず「き」②の氏族内伝承回想は中古に入ると氏族制の崩壊と  
ともにその用例が僅少となり、一方「けり」①の目録認知はそもそも  
和歌において特徴的に見られるものであるため、中古の散文資料を中  
心に検討した細江説ではいきおい、「き」①の目録回想と「けり」②の  
伝承認知(細江のいう「伝承回想」という対立項が注目されるに至っ  
たものと考えられる。

(14)そもそも、人間の事態認識の類型としては、これまで述べた「認知」「回想」の他に今ひとつ、既に記憶として内在化された事態について想起する過程で、それに対する認識を新たにすといつたものが存在する。注(一)に挙げた経験記憶改認および追認の両者がこれに相当する。これらは記憶として内在化された事態を今一度認知の段階に差し戻して再審するという点で認知→回想のプロセスを遡及するものであり、認知の「けり」、回想の「き」の中間領域にあるものとして位置づけられるのではないか。

また坂田一浩(二〇〇九)の注6において示した、

「~~~~」(体圖)~~~~けり」

と定式化できる左の諸例のような「き」と「けり」の対応例も、同様

の認識作用を端的に示すものといえよう。

妹として二人作りし(→)吾が山齋は木高く繁くなりける(家留)かも(四五二)

旅にても要なくはや来と我妹子が結びし(思)紐はなれにける(家流)かも(三七一七)

然れば先に其が奏しし(奏之)事は、事毎に好み詔ひてありけり(在家利) (続紀宣命・天平宝字八年九月二十日)

実はこの型こそが、経験記憶内容を今一度改認するという、記憶と認知の過程的連続性を何よりも如実に示しているのではなからうか。

(用例の掲出にあたっては、万葉集および続日本紀は新大系本に、古事記は新全集本に拠った。ただし表記や訓法等、若干改めた箇所がある。)

#### 【参考文献】

彌水信美(二〇〇六)「神話と連想——『道成寺縁起』から『信貴山縁起』まで——」

『文学』(岩波書店)二〇〇六年五・六月号)

加藤浩司(一九九八)『キ・ケリの研究』(和泉書院)

坂田一浩(二〇〇九)『めのまへ性』という観点の導入による、古代語助動

詞の分類に関する「卑見」(『国語国文学研究』(熊本大学)四四号)

細江逸記(一九三二)『動詞時制の研究』(泰文堂)

【付記】

本稿は平成二十年十二月二十日開催の黒髪古典研究会における発表をもとにしたものである。発表の席上では、多くの方々から貴重なご意見を賜わった。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

(さかた かずひろ / 大学院博士後期課程第一回修了)

本学大学院社会文化科学研究科  
社会人大学院教育支援センター

付表 万葉集伝説歌における「き」「けり」の用例分布

		「き」	「けり」	「けむ」	「けらし」
中央伝承 (神話・皇統伝承)	天地開闢伝承	2005, 2007, 2092			
	三山伝承	13, 14(2)			
	天の探女	292			
	皇神伝承	29(2) 167(2), 199, 1065	29 894	29	
	(家持歌)	4094, 4111, 4360, 4465, 4467	4094, 4098, 4465		4111
	足姫伝承	813, 869			
	計	20	5	1	1
地方伝承	久米の若子		307, 308	307	
	菟原処女	1802	1809(3), 4211(3)	1801, 1803	1811, 4211(2)
	浦島子	1740(4)	1740(3)		
	眞間の手児奈		1807(2)	1808	
	松浦佐用姫	868, 871, 883		872, 874 875	873
	計	8	13	7	4

表中、半角数字は国歌大観による歌番号を、その次の括弧内の数字は当該歌における用例数を示す。例えば「き」の欄に1740(4)とあれば、1740番歌に「き」が4例あるということである。